

幼児教育における

「教育課程」の問題



坂元彦太郎

△

「教育課程」という、できてからまだ十年たつたばかりのことばが、幼児教育の世界でもよく使われるようになった。いうまでもないが、大体において、歐州語のカリキュラムに当ることばであって、従来、教科課程とか、單に、教科とよばれていたものを、昭和二十五年ごろの学校教育法施行規則の改正のときに、このように改称するようになったのである。むろん、これは、本来、小学校や中学校などについて使われたものであった。

小学校・中学校などで、教育課程といわれるものに当るもののが、幼稚園には存在しない、などといえるものではない。

やはり、そこでいとなまれる教育のかずかずの場面をひとまとめにした体制というものがあることには、疑いがあろうはずはない。だからといって、数々の類似点や共通点とともに、幼稚園のそれと、小学校などとの間には、そこに当然あるべき差異が見逃されていいわけではないであろう。ところが現在、幼児の場合でも、小学校などの教育課程と、ひどく類似した方法なり、システムなりをもつてつくられるものであり、それに近いほど、すぐれた「教育課程」であるといった考え方が、ひろがりかけているようである。善良な園の先生方が、何かしら圧迫されたものを感じながら、そういう真似でもしないと、時流におくれるよう、思っていられるようである。

こうした空気を生んだ要因は、必ずしも、園の教育の内部に根ざしたものではない。来年度から実施される小学校「教育課程」の改訂、いいかえれば、新学習指導要領の実施にからまつて、教育界全体に、奇妙ともいえるような、一種の風潮がはびこったのである。すなわち、新らしい学習指導要領は、国家の示す最低基準であつて、それぞれの学校が自分のところの教育課程はこれを基準にして編成しなければならない、ということになつてゐる。このことばは、受け取り側の態度によつて、ゆるくもきつくも受け取れるのであるが、一派の論者たちは、それを非常にきゅうくつなものとして宣伝をしてゐるのである。小学校の場合でさえ、この人たちの考へるよりはずっと幅のひろい範囲の中での自由な自主的な選択が当然認められるのであるが、それを非常にゆとりのない固定したもののように考へたがるのである。

こうした空気が、幼児教育の部面にも、敏感に反映されたのである。「道徳」という特設時間を小学校に置く以上は、幼稚園にもそういうものが必要なのではないかと、全く正直に過敏に反応する方々があるくらいであるから、こうした教育課程に関する空気がそのまま、幼児保育の場合にも、もちこまれてきているのである。園の先生方が心理的に影響を受けただけなら、まだしもなのである。

幼児の保育の著しい発達のために、かえつて、幼児教育に対する同情と関心とを十分にもちながら、小学校流の考えをこの中にもちこもうとする人たちが、このごろ非常にふえたのである。たとえば、小学校長と併任の園長さんであるとか、小学校教育にヴェタランの指導主事であるとかが、幼児の教育に真正面から取り組むようになつてきて、その関心が、幼児教育の教育課程という問題に焦点を結んでくるのである。こうした人々のほとんどすべては、全くの善意から出でくるのであり、中には、幼児教育が何かふわふわしていていたよりもないのを、しっかりとさせようという、根本からの熱意から出る場合さえもある。私たちは、決してこうした人々をうるさがつたり、いやがつたりしてはならない。その善意や熱意に対しても心から感謝しなければならない。がしかし、その人たちの中には、小学校などにおいての教育課程の編成についての方式や経験が、そのまま幼児の場合にもあてはまる、といった早急な態度におちいる人も、少なくないのである。かつて、数年前に、教育界に「カリキュラム・ブーム」ともいわれるような、ふしぎな騒ぎがおこったときにも、幼児の保育の世界は、敏感にこれの影響を受けて、経験主義的な活動主義的な、年間の計画をたてることがはやつた。小学校などでは、またたく間に、その勢が後退したほどの底の浅い

ものではあったが、幼児教育には、それが相当に根強く残ったのは、元来、幼児教育そのものが、そうした色どりの濃いものであるからであった。したがって、次のような皮肉な現象もおこっているのである。——小学校の人たちが、このごろ「教育課程の編成」をいうときには、十年前の夢のようなブルーム時代の、経験主義的なものとはまるつきりちがつた、いわゆる「系統的」な「能率的」な学習体系をさすことにすつかり變つてしまつて、いるのに対して、幼児教育では、十年ほど前から、連続的にカリキュラムを問題にしているまま、そうした教育界の空氣の変化に気付いていない人たちが多いのである。

極言すれば、十年前から二、三年前までに、カリキュラムを考えていた下地と、現在、園の先生方を外からまきこもうとしている空氣とは、はつきりしたちがいがあり、その間に断層があるのである。このことも、われわれが「幼児教育の教育課程」を考えるときには、よく知つておかねばならないことであるし、と同時に、いまでもなく、そうした断層などが、ことに幼児の場合などに、あつていいはずはない、というはつきりした自覚もまた、大切なのである。

も少し、具体的な例をとつて論を進めることにしよう。幼稚園の教育課程を編成する場合に、幼稚園教育要領が、その基準になる、というのは、小学校における学習指導要領の場合と、よく似ている。ところで、幼稚園教育要領には「領域」というものがたてられていて、それは小学校などの「教科」とはちがうものだ、と書いてはあるものの、ほんの一行為するために見おとされることが多い。説明の仕方が、必ずしもじゅうぶんだ、とはいえない点もある。

それで、六つの領域ごとにそれぞれの計画をたてて、そしてそれを一しょにならべて書けば、指導計画ないしは、教育課程ができるが、というやり方がはやりだしている。全く、小学校などで、教科をもとにしてやると同じやり方である。幼児の場合には、そんなふうなことで、具体的な保育のやり方ができるものではない。たしかに、そういうふうに、六領域に分析して考えることは、取りおとしのない保育をするには役立つ。しかし、実際に保育をするときにも、一度それらを解きほごし、具体的な生活の流れにもどさねばならない。あえていえば、このあとの方の具体的な生活の流れについての計画が、一義的な、幼児の指導計画であり、いわば、教育課程なのである。

幼稚園教育要領のことばを引用するならば、「幼稚園の時

代は、まだ、教科というようなわくで学習させる段階ではない。むしろ子どものしぜんな生活指導の姿で「それぞれの領域で『ねらう内容を身につけさせようとするのである』したがって、いうまでもなく「小学校の教科指導の計画や方法をそのまま幼稚園に適用しようとしたら、幼児の教育を誤る結果となる。」

はつきり、こう述べてあるのである。繰り返していえば、領域ごとに経験の内容をならべて、それを一括する、といったやり方は、小学校の教科指導の計画をそのままもちこんだもの、といわざるをえないのである。念のためにいうのであるが、領域ごとにわけて考えることが、計画のバランスを考えたり、内容的な系統を考えたり自分の保育を反省したりすることに、大いに役立つことはいうまでもない。しかし、それだけでは、実際の動いている保育のあり様を、ほうふつとさせるものではないし、もし、その計画が文字通りに行なわれて、領域ごとの生活時間がもたれているとすれば、いっそうたいへんなことである。

ところが、「望ましい経験」としてあげてあるものをいちいち調べて見ると、それは、目標であったり、それを実現する活動であったり、時には、前述の「内容」に近いものであったりするのである。しかも、決して、前にあるものの上に積み重ねていくような発展的なつながりはもたせてない。

こうした「領域」も「教科」も、いわば本質的な要素と見なされているものの、根本的なちがいを、じゅうぶんにつかまえて、それに合った考え方や計画のたて方をしなければならない。

「領域」と「教科」とを混同することを避けるためには、幼稚園教育要領と学習指導要領との、組立ての上の差別を理解することが、役立つであろう。周知の通り、学習指導要領の、各教科の章は「目標」「内容」「指導上の留意事項」という三